

市水道課職員を装った訪問販売等にご注意ください

「市水道課のほうから来ました」「市水道課ですが」などと、あたかも水道課職員のように装い、水道の蛇口の修理や清掃等をあっせんする訪問者の情報が寄せられています。

市では、このような訪問は行っておりませんのでご注意ください。

なお、不審な訪問があった場合には、

行田市水道課 ☎048-553-0131(代)

まで電話にてご確認ください。

〈連絡先〉

都市整備部 水道課
☎048-553-0131
行田警察署
☎048-553-0110



休日・夜間納付窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり休日及び夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

年 月	開 設 日	
	休 日	平 日 夜 間
平成23年2月	6(日)	1(火)・8(火)・15(火)・22(火)
平成23年3月	6(日)・27(日)	1(火)・8(火)・15(火)・22(火)・29(火)
平成23年4月	3(日)	5(火)・12(火)・19(火)・26(火)
平成23年5月	1(日)	10(火)・17(火)・24(火)・31(火)
平成23年6月	5(日)	7(火)・14(火)・21(火)・28(火)
平成23年7月	3(日)・24(日)	5(火)・12(火)・19(火)・26(火)
平成23年8月	7(日)	2(火)・9(火)・16(火)・23(火)・30(火)

場 所：行田市前谷1番地1 西部配水場（水道庁舎）
TEL.048-553-0131
時 間：休日 午前8時30分から正午まで
夜間 午後7時まで

水道管の凍結防止について

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、水道管が破裂したりします。特に多いのは、次のようなところです。

- むき出しの水道管
- 建物の日陰の水道管
- 風当たりの強いところの水道管

防寒のしかた

- 蛇口が破裂しやすいので、保温材（毛布等）で上まで包んでください。さらにビニール等を巻き、保温材が濡れないようにします。



- メーターボックスの中に、使い古しの毛布や布切れなどを入れ、そのボックスの上に段ボールなどをのせて保温します。

水道管が破裂したときは

- メーターボックス内にある止水栓を閉じ、指定給水装置工事業者に修理をお申し込みください。



水道管が凍って水がでないときは

- タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。